

Q

広域化のメリットの一つに、各組織の事務負担が軽減されるということがあると思います。今回の広域化の事例ではどのように事務体制を構築されたのでしょうか？

A

広域化により事務体制を一つに集約する考えは元々ありましたが、**その事務の引き受け先を確保することに時間を要しました。**今回の事例では、広域化組織立ち上げまでの計画を先延ばしせずに進めることを優先したため、当面の措置として、事務対応する職員を募集し、現在はその職員を中心に交付金事務の対応にあたっています。

今後は、土地改良区合同事務所など**関係組織の協力を得ながら、事務体制の強化を図っていきたい**と考えています。

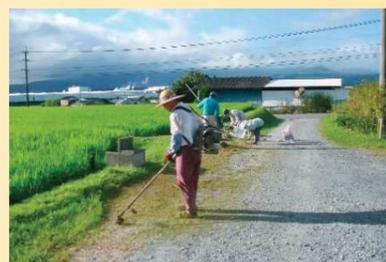
Q

広域化の取り組みを進めるにあたって苦労した点を教えてください。

A

活動時の写真は各活動組織で撮影することについて理解が中々得られず、その説明に苦慮しましたが、活動の中で一番大変な事務である金銭出納管理や書類作成は、広域化組織の事務局で一括して行うことや、当初は事務局を1名体制でスタートすることを説明することで、徐々に理解を得ることができました。

また、**事務局に委託したい事務内容について、事前に各組織の意向を確認**しておけばその後の協議がより円滑に進んだのではないかと思います。



活動状況

Q

今後の展望や目標を教えてください。

A

市では今後、新たに本交付金に取り組むエリアについては、広域化組織への参加を前提として勤めていく方針です。また、**市独自に10年後を見据えた地域の状況についてアンケート調査**を行い、その調査結果に基づき、**地域毎に年齢構成や担い手の有無等についてグラフ化**しています。こうすることで、**地域の現状や課題を見える化**し、今後の活動組織体制の在り方などを話し合うために活用したいと考えています。

多面的機能支払ネットワーク通信



発行 宮崎県多面的機能推進協議会
(宮崎県土地改良事業団体連合会内)
TEL 0985-24-3361 FAX 0985-29-9107
HP <http://nouchimizu-kyougikai.com/>

2022.10 October

目次

- 1. 表紙（一面に広がるヒマワリ畑） 1
- 2. 広域化活動組織設立の取組（えびの市の事例紹介） 2～4



尾平・ニツ山環境美化の会（宮崎市）では、農村環境（景観）の向上、意識向上を目的として計約1万6000㎡の農地にヒマワリを植栽しています。大輪の花が咲き誇る風景は圧巻で、地域の外からも人々が訪れました。

写真大募集！

活動組織の写真で多面的機能支払ネットワーク通信の表紙を飾ってみませんか？
ご提供頂ける方は、ぜひ上記にあります宮崎県多面的機能推進協議会までご連絡を！

えびの市における広域化の取組について ～現場の声から～

えびの市では多面的機能支払交付金の活動組織が15組織あり、このうちの 하나가、「えびの市多面的機能広域協定運営委員会」という広域化組織として470haのエリアを対象に、令和4年度から活動を開始しています。

今回、広域化組織設立までの取組について、えびの市農林整備課の貴嶋主査に話を聞きました。



えびの市マスコット
キャラクター「みなほ」

Q 広域化組織設立に取り組むこととなった背景について教えてください。

A えびの市の各活動組織から活動状況の話聞く中で、**高齢化や過疎化に伴い、組織の担い手不足といった課題を抱えているケースが多い**ことがわかり、**広域化を含めた組織体制強化の検討が必要**であると考えようになりました。

Q 広域化組織設立までの取組はどのように進められたのでしょうか？

A まず昨年4月に、各活動組織の代表に対して、**広域化組織とはどういったものかについて説明を行い**、その上で広域化組織への参加意向を確認するために**アンケート調査を実施**しました。

調査の結果、**9組織の参加意向**があったことから、これらの組織を中心に広域化の検討を進めました。

その後、えびの市土地改良区合同事務所も交えて、**広域化協定準備委員会を設置**し、計3回の準備委員会を通して、広域化後の組織の予算や規則、役員を選出などを話し合い、**今年の3月に広域化組織の設立**に至りました。



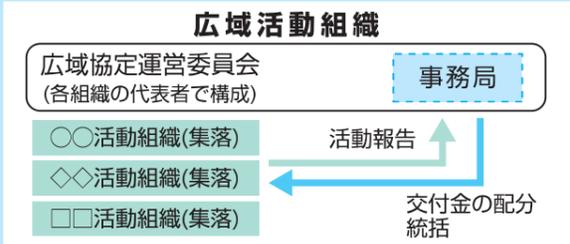
説明会の様子

広域化組織設立までの経緯

- 4月：令和3年度の多面的機能支払交付金の事業説明を行った際に、広域化に関する説明を各活動組織の代表に行う。
- 5月：各組織に対して、広域化組織への参加意向確認のためアンケート調査実施。
- 6月：アンケート調査取りまとめの結果、9組織が広域化への参加意向を示したことから、これらの組織を中心に広域化の検討を進める。
- 8月：参加意向組織とえびの市土地改良区合同事務所とで広域協定準備委員会設立に向けた協議の実施。
- 9月：広域協定参加組織と土地改良区合同事務所による広域協定準備委員会の設立。
第1回広域協定準備委員会を開催。広域予算の協議を実施。
また、市管内で新たに活動を開始した3組織について広域への加入を決定。
- 10月：第2回広域協定準備委員会を開催。運営委員会規則を協議。
- 12月：第3回広域協定準備委員会を開催。運営委員会役員選出。
- 3月：広域協定の締結及び運営委員会(広域組織)の設立。

広域化組織とは・・・？

複数の活動組織を旧市町村単位などの広域エリアで一つの組織にまとめ、事務の効率化と組織体制の強化を図るもの。
※広域協定内においては、旧活動組織単位で共同作業を実施することも可能。



Q 広域化の説明をする中で、活動組織から出された意見があれば教えてください。

A 活動組織からは、広域化に参加すれば従来の活動予算が確保できなくなるのではといった声や、事務委託のために支払う費用が活動費から削られることについて懸念の声がありました。
これらの声に対しては、従来の活動内容を維持したまま広域化組織へ参加することは可能であることや、**事務委託の費用負担は生じるが、これまで活動組織で行っていた会計等の事務処理負担が軽減されること等を一つ一つ説明**していくことで、各組織の心配は払拭されていったように感じました。

